

○医療政策部所管施設

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
1	東京都 リハビリテーション 病院	医療施設	墨田区堤通2-14 -1	公益社団法人 東京都医師会	平成28年4月 ～ 令和3年3月	B	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 ≪特に評価すべき点≫ ○平成31年度から地域リハビリテーション支援センターとしての機能を強化しており、令和2年度は都内12圏域の支援センター向けに研修を開催するほか、連絡会において各センターの課題を共有するなど、中核的な役割を担っている。 ○新型コロナウイルス感染者を出さずに、病院の本質である「充実したリハビリテーション医療の提供」を遂行した。また、面会禁止による入院患者の精神的なサポートとして、感染予防対策を講じながらイベントやレクリエーション等の企画、工夫を凝らした給食メニューの提供など、患者に寄り添ったサービス提供の取組が認められる。 ○スマートフォン等のモバイルツールを使えない高齢者等のために、病棟でオンライン面会ができるよう体制整備を行った。
2	東京都立 心身障害者 口腔保健センター	歯科診療所	新宿区神楽河岸1 -1	公益社団法人 東京都歯科医師会	平成28年4月 ～ 令和3年3月	B	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 ≪特に評価すべき点≫ ○専門スタッフを揃え、地域の医療機関では受入れの難しいスペシャルニーズのある患者に対応し、必要に応じ、全身麻酔や鎮静下で、安全で質の高い診療サービスを提供している。 ○歯科医療従事者及び都民を対象とした教育研修にも力を入れており、障害者歯科医療従事者養成、障害者歯科医療理解、かかりつけ歯科医の支援・医療連携の推進に取り組んでいる。センター内だけではなく、障害者施設等へ赴き、施設職員・家族に対し障害者の口腔保健の理解を深めるための地域派遣研修も実施している。 ○患者が住み慣れた身近な地域で治療を継続できるよう、地域での予防管理、治療が可能な患者に対しては、地域移行計画書を作成し、計画的な治療・指導訓練の実施、協力医療機関の紹介等、協力医との連携を図っている。

【問合せ先】
 (東京都リハビリテーション病院)
 福祉保健局医療政策部医療政策課
 電話：03-5320-4417 (直通)
 (東京都立心身障害者口腔保健センター)
 福祉保健局医療政策部医療政策課
 電話：03-5320-4433 (直通)

○少子社会対策部所管施設

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
3	東京都石神井学園	児童養護施設	練馬区石神井台3-35-23	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	令和2年4月 ～ 令和12年3月	A	<p>当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行しており、令和元年度の事故を踏まえた園全体での振り返り、再発防止策の実施、及び「連携型専門ケア機能モデル事業」等、優れた取組が認められる。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「連携型専門ケア機能モデル事業」において、新たに、学校で児童が不穏な状況になった際の、学校との連携体制の強化を図るなど、更なる支援の充実に努めている。 ○強度行動障害児への支援で用いられているスキッタープロットや包括的暴力防止プログラムを積極的に取り入れるなど、専門的支援に取り組んでいる。 ○新型コロナウイルスの感染対策に日頃から積極的に努めるとともに、学校で陽性者が発生した場合は、直ちに園内で情報を共有し、寮の支援体制に反映するなど、臨時の対応を適切に行い、感染を防いでいる。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度に、入所児童に対する不適切な支援が行われていたことに対し、特別指導検査において指摘を受けているが、園全体で事故について徹底した振り返りを行った上で、新任研修・職層別研修等人材育成方法の充実、職員間での情報共有・管理監督者への報告方法改善、夜間に管理監督者が寮を定期訪問し状況確認を行うなど、再発防止策に取り組んでいる。
4	東京都 小山児童学園	児童養護施設	東久留米市野火止2-22-26	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	令和2年4月 ～ 令和12年3月	B	<p>当該施設に必要な管理運営業務は概ね適切に遂行している。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年間を通して高い入所率を維持し、特に、特別な配慮を要する児童や年齢の高い児童等を積極的に受け入れるなど、公的役割を果たしている。 ○感染症拡大状況下において、生活が不安定になりやすい退所児童へのアフターケアの取組の充実を図っている。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスの感染対策として、各種フローチャート等を作成し支援場面での対策を積極的に行い、感染を防いでいる。また、オンラインによる学習環境を整備した。 ○児童に対する不適切な支援に対しては、園全体で振り返りを行った上で、児童の権利擁護に取り組んでいる。 ○職員健診等に関する指導検査における指摘事項に対しては改善済みであり、建築物等の定期報告については令和3年度に提出予定である。
5	東京都船形学園	児童養護施設	千葉県館山市船形1377	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	B	<p>当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別な配慮が必要な児童や、対応困難な児童を積極的に受け入れるなど、公的役割を果たしている。 ○感染症拡大状況下において、外出等が中止となる中、内部行事を児童の意向を取り入れながら工夫して実施するなど、支援の充実に努めている。 ○新型コロナウイルスの感染対策に努め、日々の健康管理に加え、児童の外泊時には、帰園後3日間の個室での健康観察を行うなどの徹底を図り、感染を防いでいる。 <p>《要改善事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○夜間想定避難訓練については、令和3年度に取り組む予定で準備を進めている。
6	東京都八街学園	児童養護施設	千葉県八街市八街に151	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	A	<p>当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行しており、対応困難な児童の積極的な受入れ、自立支援に向けた継続的な支援、及びオンライン学習環境の整備等、優れた取組が認められる。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別な配慮が必要な児童や、対応困難な児童を積極的に受け入れるなど、公的役割を果たしている。 ○グループワーク形式での事例検討を実施し、職員一人一人が、自身の支援を積極的に振り返るとともに、施設として支援の標準化を図っている。さらに、職員が児童にとって「大人としてのロールモデル」になるよう、外部講師による研修を積極的に行い、職員の意識改革に取り組んでいる。 ○新型コロナウイルス感染防止のため、児童向けポスターによる啓発や、感染症発生時に即時対応できるよう職員向け資料を作成して徹底を図り、感染を防いでいる。また、オンラインによる学習環境を整備した。

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
7	東京都勝山学園	児童養護施設	千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	B	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 ≪特に評価すべき点≫ ○次世代を担う若いリーダーが活躍し、職員が主体性を持って取り組める体制の整備を行った。 ○様々な場面で子供の意思を確認し、思いに沿った支援の実施に努めるとともに、自己選択や自己決定を促し、自立して生きる力が身に付くように、支援を行っている。 ○感染症対策マニュアルの改訂を行い、新型コロナウイルス感染防止の徹底に取り組み、感染を防いでいる。 ≪要改善事項等≫ ○指摘を受けた特殊建築物及び建築設備等の定期報告の提出については、既に改善済である。
8	東京都片瀬学園	児童養護施設	神奈川県藤沢市片瀬4-9-38	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	B	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 ≪特に評価すべき点≫ ○特別な配慮が必要な児童や、対応困難な児童を積極的に受け入れるなど、公的役割を果たしている。 ○各種会議においてケースの振り返りを組織的に行い、支援力の向上に取り組んでいる。 ○新型コロナウイルスの感染対策に積極的に努め、感染を防いでいる。

【問合せ先】
 (少子社会対策部所管施設)
 福祉保健局少子社会対策部育成支援課
 電話 03-5320-4134 (直通)

令和2年度指定管理者管理運営状況評価結果(福祉保健局)

○障害者施策推進部所管施設

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
9	東京都 東村山福祉園	福祉型障害児 入所施設	東村山市萩山町 1-35-1	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和5年3月	C	<p>当該施設の管理運営業務に、不適切な点が認められた。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間施設では対応困難な強度行動障害のある児童や医療的ケアを必要とする児童を受け入れ、専門的支援を提供する等、公的役割を果たしている。 ○重度最重度の知的障害を抱える児童の高等部卒業後の地域移行に向けて、担当コーディネーターを軸とし、高等部一年生の早い段階から計画的に進めている。 ○全ての児童に強度行動障害の判定を実施し、その結果を踏まえた入所支援計画を作成し、福祉職と専門職が連携した支援を行っている。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大状況下においても、感染予防対策の徹底を図りながら、短期入所や日中一時支援事業等、可能な範囲で受入れを行い、地域における公的役割を果たしている。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者の入浴支援中に重度の熱傷を負わせる事故が発生した。再発防止に向け、入浴支援手順の再徹底、給湯器の最高温度設定の変更、給湯器リモコンの保護等、徹底した再発防止の取組を行っている。
10	東京都七生福祉園	福祉型障害児 入所施設 障害者支援施設	日野市程久保843	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	A	<p>当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行しており、入所児童の地域移行に向けた積極的な支援、利用者の高齢化等に対応したきめ細かな支援等、優れた取組が認められる。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間での受入れが困難な児童等を積極的に受け入れ、的確なアセスメントに基づく支援を行っている。保護者や関係機関と連携を図りながら、自活訓練事業の活用や体験入所等、地域移行に向けた支援を積極的にを行い、着実に地域移行を進めている。【障害児施設】 ○入所者の高齢・虚弱化に対応した生活環境の整備に努めるほか、医療関係者等と連携し、個々の状態に合わせた精神障害を抱える利用者支援を実施している。また、新たに言語聴覚士を配置し、利用者の高齢化等に伴う機能維持等に取り組んでいる。【障害者施設】 ○利用者や家族のニーズ及び長期・短期目標を踏まえた入所支援計画を作成するとともに、心理司と医師による巡回等に取り組み、より利用者本位で専門的な支援につなげている。 ○感染症拡大状況下においても、徹底した感染症対策の上、可能な限り短期入所の受入を行う等、地域のセーフティネットとしての役割を果たしている。 ○新型コロナウイルス感染防止に努め、新たに対応マニュアルを作成するなどに取り組む、感染を防いでいる。
11	東京都千葉福祉園	福祉型障害児 入所施設 障害者支援施設	千葉県袖ヶ浦市代 宿8	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	B	<p>当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童の意向や課題を踏まえたサービス等利用計画を作成し、園内での生活訓練やグループホーム体験入居など、地域移行の促進に取り組んでいる。【障害児施設】 ○利用者の高齢・重度化を踏まえ、専門職と連携した心身機能の維持改善を図っている。日中活動においては、療法士監修メニューと対象者別標準メニューを組み合わせたプログラムを作成し、支援の充実に取り組んでいる。【障害者施設】 ○支援の中で気づいた成人利用者の新たな一面やプラス面を報告する「にやりほっと報告」を、園内で発信・共有している。【障害者施設】 ○新型コロナウイルス感染症の対策本部を設置し、徹底した感染予防対策に取り組むとともに、感染症専門医や認定看護師を招き助言を仰ぐ等により、感染者発生を想定した準備や対応策にも取り組み、感染を防いでいる。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者に対する不適切な支援に対して、全職員向けに、利用者本位の支援の必要性について再認識の徹底を図るとともに、セルフチェックの実施、研修の充実、虐待防止委員会外部委員の意見を取り入れた環境改善等の取組を行っている。

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
12	東京都 八王子福祉園	障害者支援施設	八王子市西寺方町 76	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	A	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行しており、担当看護師制を始め、医療職と連携した支援、高齢化・虚弱化する利用者に対応した日中活動プログラムの提供等、優れた取組が認められる。 《特に評価すべき点》 ○各利用者の担当看護師制により、職員の相談体制を整えるなどして、医師や看護師等と寮職員が、各利用者の健康・生活面の情報を共有して、効果的な支援を行っている。 ○日中活動は、利用者の高齢化・虚弱化や多様化するニーズに対応し、個別支援計画に応じて選択できるようなプログラムを提供している。また、作業療法士等のアドバイスを受け、日常生活における利用者の動作や介護にリハビリ的な視点を取り入れるなど、効果的な生活機能維持に取り組んでいる。 ○強度行動障害研修等を始めとする各種研修への参加や喀痰吸引の資格取得者の養成など、高い専門性を持つ職員の育成に努めている。 ○虐待防止委員会で、身体拘束について検討・見直しを行うなど、常に権利擁護のための取組を進めている。また、事故事例の収集・分析結果を園内で共有し、事故防止に向けた取組を進めている。 ○新型コロナウイルスの感染防止対策に努め、園内マニュアルを作成し、対応を図り、感染を防いでいる。
13	東京都清瀬喜望園	障害者支援施設	清瀬市竹丘3-1 -72	社会福祉法人 東京アフターケア協会	平成30年4月 ～ 令和3年3月	B	当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 《特に評価すべき点》 ○診療所を併設しており、人工呼吸器の使用や酸素吸入を必要とする内部障害者や知的障害者に対し、多職種連携の下、医療的ケア・健康管理・生活支援を実施している。 ○個別のニーズに対応したきめ細かな支援を行うほか、日中活動プログラムの拡充や利用者数増加に努めるなど、利用者支援の質の向上のための取組を積極的に実践している。 ○コロナ禍において制約がある中で、施設内でもできる新たな運動を取り入れる等の活動内容の充実や、運動不足解消のための理学療法士による取組を実施している。 《要改善事項等》 ○利用者に対する不適切な支援が行われたことに対しては、全職員に虐待防止研修を改めて実施するとともに、園の虐待防止委員会において職員への注意喚起等の取組を継続し、再発防止に努めている。
14	東京都立 東大和療育センター (分園よつぎ療育園)	医療型障害児 入所施設 療養介護事業所	東大和市桜が丘3 -44-10 (分園よつぎ療育園) 葛飾区東四つ木4 -44-1-101	社会福祉法人 全国重症心身障害児 (者)を守る会	平成28年4月 ～ 令和8年3月	B	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 《特に評価すべき点》 ○入所部門においては、利用者、家族、多職種でカンファレンスを重ね、利用者の本意をチームで検討し、医療方針を共同で意思決定するプロセスを大切にしている。通所部門では個別支援計画のマネジメントを適切に行い、安全で安心できる質の高い療育を提供している。 ○分園であるよつぎ療育園においては、利用者一人一人の健康状態を常時把握し、体調等の急変に備えるとともに、利用者の個性や意向等を尊重した多様な活動や支援に努力している。 ○新型コロナウイルス感染症対策について、院長が主導する感染予防対策委員会の臨時委員会を重ねて開催し、「発生時の対応」や「院内発生シミュレーション」などのマニュアルを整備し、各部署における感染症対策に係る役割を明確化するほか、ゾーニングによる環境面の感染予防策を講じるなど積極的に取り組んでいる。
15	東京都立 東部療育センター	医療型障害児 入所施設 療養介護事業所	江東区新砂3-3 -25	社会福祉法人 全国重症心身障害児 (者)を守る会	令和2年4月 ～ 令和12年3月	B	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 《特に評価すべき点》 ○超(準超)重症児(者)の割合が多い中で、例年、外出を含めた様々な行事を実施して、活動の幅が広がられるよう取り組んでいる。 ○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を伴う行事を病棟内での体験型イベントに変更して実施するとともに、「夏祭り」を行い、少しでも外出気分や季節感を味わえるよう職員が意見を出し合って新しい形での行事を企画・実施している。 ○リスクマネジメントの最優先事項に利用者の安全確保を位置付け、安全が確保された上での生活支援の向上に取り組んでいる。年間を通して委員会等での検討及び関連するマニュアルの見直しを適宜行うなど、安全性向上を図っている。

【問合せ先】
 (障害者施策推進部所管施設(東京都立東大和療育センター・東京都立東部療育センターを除く))
 福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課
 電話: 03-5320-4159(直通)
 (障害者施策推進部所管施設(東京都立東大和療育センター・東京都立東部療育センター))
 福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課
 電話: 03-5320-4376(直通)